

第5章

施策の推進



芽を出す菜の花

本計画の推進にあたっては、本市の農業・農村・農産物を起点に、生産者はもとより全ての市民が農業の大切さを理解し、互いを思いやり安心して豊かに暮らしていけるよう、計画の趣旨や内容を理解し、連携・協力しながら着実かつ効果的に推進する必要があります。

このため、「地元を誇りに思い大切に作る」心を共有するとともに、それぞれの持つ力を最大限に発揮し、一丸となって本市農業を盛り上げていけるよう各主体の「関わり方」を明確にし、積極的な行動を促進します。

■ 農業者の関わり

農業者は、責任ある営農に基づき安全な農産物を安定的に供給し、「食」を通して消費者の生活や「命」を支える必要があります。

そのため、安全性や高い品質を確保できるよう生産工程の管理を徹底し、効率的で環境にやさしい生産手法や機械技術等を積極的に導入するとともに、各種研修機会の活用や経営の診断を行うなど、農業経営全体の質を高めることが重要です。

■ 農業団体の関わり

農業団体は、生産者の支えになるとともに消費者や事業者の声に耳を傾け、3者のメリットを最大化する必要があります。

そのため、農業団体は行政や農業関係機関にとどまらず、広く一般市民とも連携して本計画の実現に主体的に取り組む役割を担います。また、市が実施する施策や事業に積極的に協力するとともに、現場の声や市場のニーズ等を把握し取り組むことが重要です。

■ 事業者の関わり

事業者は、様々な地元農産物を安全・確実に消費者に届け、また、加工品や商品として積極的に活用するとともに、農業・農村の持続性の向上に寄与する必要があります。

そのため、適切な価格による取引や「安全・安心な食の提供」、「地産地消」の取り組みに貢献するとともに、規格外品の利用や食品ロスの削減など、生産・流通・販売過程における資源循環等の活動が重要です。

■ 消費者の関わり

消費者は、生産者の取組を理解し身近なことから農村環境を守るための行動を行うとともに、地元農産物を積極的に選び買い支えるなど、地域農業と地元生産者を守る必要があります。

そのため、農業や地元農産物に対する関心を深めるとともに、生産者や「食」に対する感謝の心を持ち、適切な価格による必要量の購入を心がけ、食べ残しが無いようにすることが重要です。

■ 市の関わり

市は、生産者や農業団体、事業者や消費者など、全ての主体が各々の役割に応じた取組を積極的に行うことができるよう様々な施策事業を構築し、ハード・ソフトの両面から計画的かつ総合的に支援する必要があります。

そのため、社会環境の変化や国・県の政策動向を的確に捉えながら現場の声にも耳を傾けつつ、将来の見通しや各主体の意図を捉え、迅速かつ適正に施策事業の最適化を図ることが重要です。